

令和8年度前期
福井県内大学及び短期大学並びに高等専門学校単位互換制度による
福井大学特別聴講学生募集要項

1 本制度の実施趣旨

本制度は、福井県内の大学及び短期大学並びに高等専門学校間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的としています。

本学で授業科目を履修し、修得した単位は、学生の所属する大学等において修得した単位として認定されます。

2 出願資格

福井県立大学、仁愛大学、仁愛女子短期大学、福井工業高等専門学校（専攻科）、福井工業大学、福井医療大学及び敦賀市立看護大学に在籍する学生（大学院学生を除く。）で、本学において授業科目の履修を希望する者。

3 授業料等

特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

4 開放科目

別紙「令和8年度前期福井大学単位互換開放科目」のとおりです。

5 出願手続

本学の特別聴講学生を希望する者は、令和8年1月15日（木）～1月21日（水）の間に所属する大学等の担当窓口にて福井大学特別聴講学生入学願書を提出してください。

6 受入れ可否の通知

所属大学等を通じ、3月上旬に通知されます。

7 履修期間

履修する授業科目が開講される学期又は年度とし、1年以内とします。

8 特別聴講学生に対するガイダンスの実施

別途通知します。

9 試験の実施方法

受験上の取扱い等については、本学の規則によります。

10 単位認定

本学からの成績通知に基づき、派遣大学等において認定されます。

11 本学の施設の利用

履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができます。なお、通学する際には本学が発行する「特別聴講学生証」及び派遣大学等の学生証を携行してください。

12 授業時間割

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
8:45～10:15	10:30～12:00	13:00～14:30	14:45～16:15	16:30～18:00

13 通学方法

自動車による通学を希望する学生は、所定の手続きを行ってください。
(平成27年7月1日より、自動車での入構が有料となっています。)

14 本学の所在地及び問い合わせ先

福井市文京3丁目9-1

福井大学学務部教務課学務総務・共通教育担当 (TEL 0776-27-8600)

(E-mail : kyoumu-soumu@ml.u-fukui.ac.jp)

福井大学特別聴講学生入学願書

年 月 日

福 井 大 学 長 殿

在籍大学 学部・学科等 学年			
フリガナ		性別	写真貼付 3cm×4cm 脱帽上半身 正面
氏 名 (生年月日)	年 月 日生		
現住所 (電話番号)	TEL		

下記のとおり特別聴講学生として、福井大学に入学を志望いたしますので、許可くださるようお願いします。

記

1. 履修期間 年度 前期・後期

2. 本学の授業科目を履修する目的

.....

.....

.....

.....

3. 履修科目

授業科目名	単位	担当教員	曜日	時限

4. 本学へ通学する交通手段